

第 5 5 号 議案

令和 8 年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度江戸川区の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による

令和 8 年 6 月 1 2 日 提出

江戸川区長 齊藤 猛

第 1 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険料決定（変更）通知書作成等委託	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	千円 73,338